

一般事業主行動計画

全社員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できることを目的とし、以下の事業計画を策定しました。

1. 計画期間

平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 計画内容

目標1 育児支援制度の整備

- ・男女問わず、育児休業取得の促進および制度の周知
- ・育児休業、勤務形態に関する相談窓口の設置および周知
- ・復職後の業務体制や業務内容の柔軟な見直し

目標2 場所にとらわれない働き方の導入

- ・在宅勤務制度の周知
- ・在宅勤務を遂行するための環境の提供

以上